

図書館カードの共通利用について



北見市
Kitami City



置戸町
Oketo Town



津別町
Tsubetsu Town



佐呂間町
Saroma Town

図書館カードの共通利用とは、**登録さえすれば**、お住まいの地域の図書館カード 1 枚で、北見地域の図書館を利用できる仕組みです。

《北見地域の図書館》

北見地域 1 市 7 町【北見市（端野・留辺蘂・常呂）、置戸町、訓子府町、美幌町、津別町、大空町（女満別・東藻琴）、遠軽町（生田原・丸瀬布・白滝）、佐呂間町】の公共図書館です。

上記の図書館で、図書館カードの共通利用（1 枚のカードで複数の図書館を利用）ができます。

蔵書をすべて合わせると、約170万冊になります！！
ぜひ、ご登録・ご利用ください。

利用のきまり

1.貸出資料の範囲

借りることのできる資料は、各図書館の規則等で定められた館外貸出ができる資料です。

2.貸出期間

各図書館の規則等で定められた期間を守ってご利用ください。

3.返却

借りた図書館へ返却してください。他館で借りた資料を地元の図書館へ返却することはできません。

4.資料の汚損・破損・紛失

借りた資料を汚損、破損、また紛失したときは、利用者の責任において弁償していただく場合があります。借りた図書館へお申し出ください。



訓子府町
Kunneppu Town



大空町
Ozora Town



遠軽町
Engaru Town

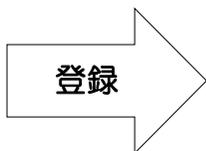
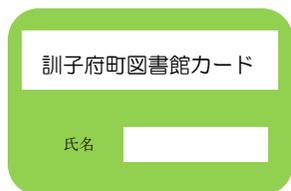


美幌町
Bihoro Town

訓子府町図書館の図書館カードを持っていて、 北見地域の図書館を利用したい方

Step1.

訓子府町図書館の図書館カードを持って、
北見地域の図書館で登録をします。



登録は、「利用者登録」に記入するだけ！
どなたでも、無料で行うことができます。

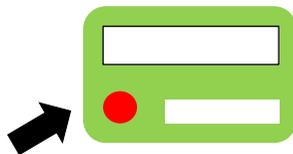
その際に、必要なものとして…、

*本人確認ができるもの

【運転免許証、健康保険証など（氏名・生年月日・現住所の記載があるもの）】

*在学が証明できるもの

【学生証など】



Step2.

訓子府町図書館の図書館カードに共通利用のシールが貼られます。

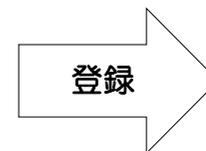
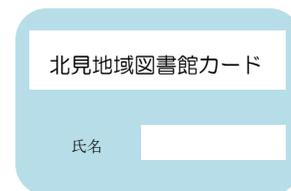
Step3.

共通利用のシールが貼られた図書館カードは、訓子府町図書館と、登録をした図書館で使えます。

北見地域の図書館のカードを持っていて、 訓子府町図書館を利用したい方

Step1.

北見地域の図書館カードを持って、
訓子府町図書館で登録をします。



登録は、「利用者登録」に記入するだけ！
どなたでも、無料で行うことができます。

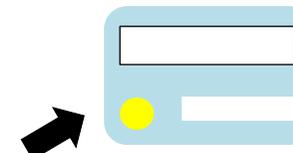
その際に、必要なものとして…、

*本人確認ができるもの

【運転免許証、健康保険証など（氏名・生年月日・現住所の記載があるもの）】

*在学が証明できるもの

【学生証など】



Step2.

北見地域の図書館カードに共通利用のシールが貼られます。

Step3.

共通利用のシールが貼られた図書館カードは、北見地域の図書館と、訓子府町図書館で使えます。

1枚の図書館カードで、複数の図書館が利用できて、かさばらず、便利！！